

石川県公報

令和元年11月26日
第13260号（火曜日）
毎週2回 火曜 金曜発行

目 次

告 示			
○石川県議会定例会の招集	(財 政 課)	1	○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (同) 2
公 告			○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (建築住宅課) 2
○大規模小売店舗の変更の届出の公告	(経営支援課)	1	

告 示

石川県告示第252号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和元年第5回石川県議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年11月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 招集期日
令和元年12月3日
- 場所
金沢市

公 告

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和元年11月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
イータウン白山
白山市松任北安田南部地区土地区画整理事業施行地区内23街区1番 外68筆
- 変更した事項
大規模小売店舗の名称及び所在地
(変更前) アルビス北安田店 クスリのアオキ北安田南店
白山市松任北安田南部地区土地区画整理事業施行地区内23街区1番 外68筆
(変更後) イータウン白山
白山市松任北安田南部地区土地区画整理事業施行地区内23街区1番 外68筆
- 変更の年月日
令和元年10月25日

- 4 変更する理由
店舗名称が変更となったため。
- 5 届出年月日
令和元年11月18日
- 6 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び白山市産業部商工課
- 7 届出等の縦覧期間
令和元年11月26日から令和2年3月26日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
令和2年3月26日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和元年11月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イータウン白山
白山市松任北安田南部地区土地区画整理事業施行地区内23街区1番 外68筆
- 2 変更しようとする事項
駐車場の自動車の出入口の数及び位置
(変更前) 出入口の数 4箇所
位置 縦覧による。
(変更後) 出入口の数 5箇所
位置 縦覧による。
- 3 変更する年月日
令和元年11月19日
- 4 変更する理由
併設するガソリンスタンド側の出入口を一か所追加するため。
- 5 届出年月日
令和元年11月18日
- 6 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び白山市産業部商工課
- 7 届出等の縦覧期間
令和元年11月26日から令和2年3月26日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
令和2年3月26日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

令和元年11月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
河北郡津幡町字能瀬口65番9、77番1から77番9まで、78番1、78番3から78番8まで、194番及び農道の無籍地の一部	道路 河北郡津幡町字能瀬口65番9、77番9、78番8及び農道の無籍地の一部	金沢市保古一丁目28番地 株式会社ハクトー

